

議提第1号

久保特定土地区画整理事業促進のためのデーノタメ遺跡の保存方法の  
早期決定を求める決議

会議規則第14条の規定により、久保特定土地区画整理事業促進のための  
デーノタメ遺跡の保存方法の早期決定を求める決議を次のとおり提出する。

平成27年3月16日 提出

提出者	北本市議会議員	滝瀬	光一
提出者	北本市議会議員	福島	忠夫
賛成者	北本市議会議員	高橋	伸治
賛成者	北本市議会議員	工藤	日出夫
賛成者	北本市議会議員	大嶋	達巳
賛成者	北本市議会議員	渡邊	良太
賛成者	北本市議会議員	桂	祐司
賛成者	北本市議会議員	現王園	孝昭
賛成者	北本市議会議員	大澤	芳秋
賛成者	北本市議会議員	保角	美代
賛成者	北本市議会議員	加藤	勝明
賛成者	北本市議会議員	金子	真理子
賛成者	北本市議会議員	高橋	節子
賛成者	北本市議会議員	岸	昭二
賛成者	北本市議会議員	島野	和夫
賛成者	北本市議会議員	横山	功
賛成者	北本市議会議員	伊藤	堅治

北本市議会議長 黒澤健一様

## 久保特定土地区画整理事業促進のためのデーノタメ遺跡の保存方法の早期決定を求める決議

久保特定土地区画整理事業は、第四次北本市総合振興計画に位置づけられ、「住宅市街地を目指し、事業を推進する。」としている。本事業は、スプロール化しつつある区域に道路や公園等の公共施設を整備することにより、良好な住宅地を供給することを目的に平成8年度に事業認可され、平成37年度事業完了を目指し事業進捗が図られている。

当該土地区画整理事業地内に存在する「デーノタメ遺跡」は、これまでの調査で縄文時代の貴重な土器・石器類が出土しており、その保存方法が検討されることになっている。当該遺跡の位置する範囲は、公共下水道事業（汚水及び雨水）の流末として計画されている区域であり、遺跡の保存方法によっては現在の土地区画整理事業及び公共下水道事業の計画に重大な影響が生じるものである。しかしながら、現状では遺跡の保存方法が決定されていないことから事業進捗の障害となっている。

久保特定土地区画整理事業は、北本市の将来にとって人口減少の歯止めになる重要な事業であることから、この事業との共存が図れるよう、早期に「デーノタメ遺跡」の保存方法を決定すること。

以上決議する。

平成27年3月16日

北 本 市 議 会